

ばら積貨物船及び油タンカーのための IACS 共通構造規則に関する事項

制定規則等

鋼船規則 CSR-B&T 編（新規制定）

鋼船規則 A 編，B 編，C 編，CSR-B 編，CSR-T 編，S 編及び PS 編

鋼船規則検査要領 A 編，B 編，C 編，CS 編及び PS 編

制定及び改正事項

ばら積貨物船及び油タンカーのための IACS 共通構造規則に関する事項

制定及び改正理由

IACS において、2006 年 4 月に施行されたばら積貨物船用及び二重船殻油タンカー用の 2 つの共通構造規則（Common Structural Rules, CSR）は、短期間で両 CSR を開発するために 2 つのチームに分かれて開発作業が行われた。その際、平行して両 CSR の調和作業が進められ、可能な限りの調和が図られたが、幾つかの基本的な技術的要素については異なるアプローチが採用されることとなった。

これに対して、業界から、船種によらず共通で取り扱うことのできる技術的項目については統一すべきであるとの強いコメントを受け、IACS は、両 CSR を採択する際に、将来的に両 CSR を統一することを公表し、そのための調和作業を 2008 年より本格的に開始した。調和作業においては、草案作成段階からその概要及び影響等を業界に説明するとともに、2 度の業界レビューを実施して、業界からのコメントを十分に反映させながら規則開発が進められた。

この調和された共通構造規則は、2013 年 12 月に開催された第 68 回 IACS 理事会において採択された。なお、同共通構造規則は、2015 年 7 月 1 日以降に建造契約が行われる船の長さが 90m 以上のばら積貨物船及び船の長さが 150m 以上の二重船殻油タンカーに対して適用される。

今般、IACS において採択されたばら積貨物船及び油タンカーのための IACS 共通構造規則を本会規則に取り入れた。

制定及び改正内容

- (1) ばら積貨物船及び油タンカーのための IACS 共通構造規則に対応する規則として、鋼船規則に CSR-B&T 編を新設した。
- (2) ばら積貨物船及び油タンカーに関する適用の特例として、CSR-B&T 編の適用を鋼船規則 A 編に明記するとともに、CSR-B 編及び CSR-T 編の適用を改めた。
- (3) 鋼船規則 CSR-B&T 編の適用を受けた船舶に対して、船級登録原簿に注記としてその旨記載するよう規定した。
- (4) 鋼船規則 CSR-B&T 編制定に伴い、関連規則における参照等を改めた。